

第 7 回 富山地域合併協議会

開催日時 平成15年10月29日（水）
午後 2 時から

開催場所 とやま自遊館 1 階ホール

【会議概要】

会長あいさつ 森 富山市長

議 事

正式協議事項

議案第 14 号 協定項目 1 8 慣行の取扱いについて

議案第 15 号 協定項目 2 1 - 5 環境関係事業（その 2）の取扱いについて

提起事項

提起ア 協定項目 3 新市の名称について

提起イ 協定項目 2 1 - 8 都市整備関係事業（その 1）の取扱いについて

報告事項

事務事業一元化の調整結果について

【出席委員】

役 職 名	氏 名	備 考
富 山 市 長	森 雅志	会 長
大 沢 野 町 長	中 齊 忠雄	副会長 会長職務代理者
大 山 町 長	清 水 忠夫	副会長
八 尾 町 長	吉 村 栄二	副会長
婦 中 町 長	大 島 外夫	副会長
山 田 村 長	山 崎 吉一	副会長
細 入 村 長	野 尻 昭一	副会長
富 山 市 助 役	石 田 淳	
大 沢 野 町 助 役	新 畑 彬	
大 山 町 助 役	正 橋 寛	
八 尾 町 助 役	今 川 隆司	
婦 中 町 助 役	水 和 恒久	
山 田 村 収 入 役	関 和 夫	
細 入 村 収 入 役	高 田 敏成	第 6 回協議会から

富山市議会議長	島田 祐三	
大沢野町議会議長	石坂 孝夫	
大山町議会議長	畔田 武雄	
八尾町議会議長	本多 哲三	
婦中町議会議長	柞山 数男	
山田村議会議長	村上 伸治	
細入村議会議長	堀 勇一	
富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長	五本 幸正	
大沢野町議会合併特別委員会委員長	植野 稔	
大山町議会市町村合併特別委員会委員長	大田 清夫	第5回協議会から
八尾町議会市町村合併特別委員会委員長	杉山 峰夫	
婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長	藤澤 隆	
山田村議会市町村合併対策特別委員会委員長	山田 尚忠	
細入村議会市町村合併特別委員会委員長	本多 憲昭	
富山市自治振興会連絡協議会	亀谷 義光	
富山市女性団体等連絡協議会会長	大泉美登子	
大沢野町自治会連合会代表	上口 勇三	
大沢野町老人クラブ連合会女性代表	林 美津子	
大山町自治振興会連合会	岡本 武勇	
大山町なごみの会会長	池田 薫	
八尾町工場協会会長	高野 啓良	
婦中町ボランティア連絡協議会会長	吉田美紀子	
山田村自治振興会代表	小西 源清	
山田村農業協同組合代表理事組合長	名徳 隆弘	
細入村地域づくり団体代表	水井 君枝	
婦負森林組合代表理事組合長	北山 虎雄	
富山県経営企画部市町村課長	黒野 嘉之	第7回協議会から
富山県商工会議所女性会連合会会長	高沢 規子	
(社)富山青年会議所理事長	林 不二男	
富山県労働者福祉事業協会理事長	三辺 進	

欠席委員：6人

【傍 聴】

報道関係：10社(10人) 一般：14人

第7回富山地域合併協議会

事務局

定刻になりましたので、只今より第7回富山地域合併協議会を開催させていただきます。会議に入ります前に、6号委員でありました富山県市町村課長 酒井三郎様が10月1日付で異動されたのに伴いまして、後任として黒野嘉之様が新たにご就任されておりますのでご紹介させていただきます。

黒野 委員

市町村課長の黒野でございます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。黒野様には今後よろしく願いをいたします。それでは開催にあたり、森会長からご挨拶をお願いいたします。

森 会長

ご苦労様でございます。皆さん、お忙しいご予定だと思いますが、お集まりをいただきましてお礼を申し上げたいと思います。早いもので10月もあと数日を残すばかりとなりましたが、季節としては1年で一番いい時期を迎えているのではないかと考えております。街中の木々の緑も色づき、天候に恵まれますと、立山連峰は非常にはっきりとその雄姿を見せてくれております。ここへ参ります途中も、大沢野から八尾、大山へかけての山々もしっかりと姿を見せてくれておりました。大変いい季節だとは思いますが、朝夕冷え込む時期でもあり、体調をお崩しの方も沢山いらっしゃる様で、お互い健康管理には気を付けて参りたいと思っております。

また、今も申しましたが、恵まれた風景ですとか自然ですとか、こうしたものを守り・発展させていくことも大変大切な取組みだろうと思っており、今後、合併協議会で色々と詰めていただきます事柄につきましても、皆で心して議論していきたいと思っております。各般にわたり、皆様方にはご協力をいただいている訳でございますが、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、新市建設計画につきましては、まだまだ議論の途上ではございますけれども、少しずつ形が見えてきているところであり、一方、事務事業のすり合わせも、各々現場の担当者は、本当に鋭意努力いただいている訳でございます。幹事会をはじめ、大変なご苦労をいただいている訳で、期日の関係もございませうことから、一層、協議のスピードアップを図りながら、決った事柄、あるいは纏まった事柄からこの場所へ提供させていただきたいと思っております。

また、既に11月に入ろうという時期でございますので、先般の会議でも申し上げましたが、それぞれの地域、市町村において、この合併に関します住民説明会を実施してまいりたいと考えているところでございます。「説明会を開いて説明をするだけの材料が」という様なご意見もあろうかと思っておりますけれども、住民の皆様方から見ていただきますと、度重なる本協議会を含め、幹事会や専門部会等で色々と協議が進んでいる訳でございますから、現時点でご説明が出来る範囲でお話をさせていただき、且つ、今後の協議の中に活かしていくべく、ご意見を拝して参りたいと思っております。各市町村における開催日程の調整も済んだと伺っておりますので、各委員の皆様方にもご協力をいただいて、一人でも多く住民の方々にご参加いただけるようご配慮いただきたいと思いますと思っております。

先般来公募いたしておりました新市の名称につきましても、その集計結果が纏まったところでございます。大変幅広い年代層の方々から沢山のご応募をいただき、それを受けまして10月17日には、第2回新市の名称等検討委員会が開催をされた訳でございます。委員の方々のご審議によりまして、候補名が選定され、この度の協議会に提起をさせていただいたところでございます。

どうか皆様方には、一つひとつ、ご配慮・ご理解をいただきまして、いっそう努力を重ねながら新市建設に向けて進んで参りたいと思っておりますので、何卒のご協力・ご支援を改めてお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、只今から議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いをいたします。

森 議長

それでは具体的中味に入ります前に、本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。今協議会の会議録署名委員に4号委員でいらっしゃいます本多憲昭さん、5号委員でいらっしゃいます小西源清さんを指名したいと存じます。お二方にはよろしくお願いをいたします。それでは議事に移ります。まず、はじめに正式協議事項、「議案第14号 協定項目18 慣行の取扱いについて」と「議案第15号 協定項目21 - 5 環境関係事業(その2)」でございます。前回の協議会后、内容変更等の有無、及び補足説明等がありますならば、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

「議案第14号 協定項目18 慣行の取扱いについて」、「議案第15号 協定項目21 - 5 環境関係事業(その2)の取扱い」につきまして、先般の協議会に提起させていただいた事項でございます。この2項目におけます調整方針に変更等はありませんが、現況比較資料内での変更点が2カ所ございます。皆様方のお手元に配布させていただいております差し替え資料をご覧くださいと思います。

まず、「慣行の取扱い」の中で都市宣言について、当初婦中町では「平和都市宣言」1つを記載していた訳でございますけれども、他に4つの宣言がございましたので、訂正願いたいと思います。2点目でございます。環境関係の2番目「斎場の管理運営と維持管理」の中の火葬料金におきまして、大沢野町の項目に、「1歳未満4,000円」を追加させていただきたいと考えております。以上でございます。

森 議長

先に提起をさせていただきました資料内に記載の誤りがあった様でございます。お詫びを申し上げて訂正させていただきたいと存じます。事務局も大変でしょうけれども、「一度提起して議論する」という事なので、その都度、資料の訂正があると分かりにくくなります。内容変更があったものは止むなしとして、記載の中味については、予め十分に注意をさせていただきたいと思います。お願いします。

それでは、訂正をさせていただきました上で、「議案第14号 協定項目18 慣行の取扱いについて」でございますが、ご意見等はありませんでしょうか。はい、どうぞ。

大田委員

姉妹都市および友好都市については、一市一団体という相手方の都合により提携調印には至りませんでした。当町では上滝中学校及び県立中央農業高等学校の2校が、カナダのコンポズイット・ハイスクールとの姉妹校提携により、実質的に友好都市の関係にある都市があります。それはカナダのアルバータ州のカムローズ市であります。既に3代の市長が来町され、当町からも町長はじめ町議会、関係団体の皆さんが訪問をなさっております。特に、青少年の皆さんにおかれましては、ホームステイなどで交流を重ねておる訳であります。従いまして、こういう場合は教育専門部会の国際交流教育の事務事業すり合わせの中で議論をするのが妥当かと思われませんが、本項目の資料の中でも友好都市提携に準ずる形で付記していただけないものかお伺いする訳でございます。よろしくお願いをいたします。

森 議長

ただいまのご意見につきまして、事務局あるいは専門部会の方からご答弁をいただけますでしょうか。

事務局

「慣行の取扱い」の姉妹都市及び友好都市につきましては、各市町村単位での取扱いについて提起させていただいております。そこで、只今ご意見をいただきました学校間の交流ですとか、他の色々な団体等の交流などにつきましては、それぞれの所管する専門部会において現在協議されております。従いまして、今後事務事業の取扱いの中で提起されてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

森 議長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。無い様でございますので、それではお諮りいたします。「議案第14号 慣行の取扱いに」つきましては、議案のとおりご承認いただいたものとさせていただきます。よろしゅうございますか。（異議なし）それではその様に取り扱わせていただきます。

次に、議案第15号 協定項目21 - 5 環境関係事業（その2）につきまして、1点、提起の際にお配りした資料に誤りがあった様でございますが、訂正をさせていただいた上でご意見を伺いたいと思いません。ご発言をお願いいたします。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

大島副会長

再確認させていただきたい点があります。八尾町と本町と山田村の2町1村で婦負斎場組合を経営しており、その拡張計画が平成16・17年度に行われる予定であり、18年度から売渡するという計画を持っております。

森 会長

何を売り渡すのですか？

大島副会長

墓地です。それで、確認をしておきたいのですが、調整案では「新市に現行のまま引き継ぐ」という事になっておりますが、斎場組合において、今、私が申し上げました16・17年度の拡張計画と、18年度から売渡しをするという計画は、当組合で予定通り実施することにしておりますので、それで異論がないかを確認したいと思います。事務局の方で一つお聞かせください。

森 議長

事務局から、説明してください。

杉田環境部会長

今程の婦負斎場組合における「墓地の売り渡し計画」につきまして、「引き継ぐべきもの」と考えておりますので、よろしく願いいたします。

森 議長

はい、分かりました。他にございませんでしょうか。それでは無い様でございますのでお諮りいたします。「議案第15号 協定項目21 - 5 環境関係事業（その2）の取扱い」につきまして、議案のとおりご承認いただくということでご異議ございませんか。（異議なし） ありがとうございます。それでは、その様に取り扱わせていただきます。

次は、新たな提起事項でございます。今回提起させていただきますのは、「協定項目3 新市の名称について」と「協定項目21 - 8 都市整備関係事業（その1）について」であります。なお、先程も申し上げましたが、新市の名称等につきましては、今月17日に開催されました新市の名称等検討委員会から報告を受けておりますので、併せて事務局から説明をお願いします。

事務局

提起アの事項に関連しまして、「新市の名称等検討委員会からの報告」について説明をさせていただきます。1頁をお願いいたします。今月17日午後2時から富山国際会議場2階特別会議室におきまして、委員11名の内1名所用の為欠席、10名出席の下、第2回新市の名称等検討委員会が開催されました。検討されました事項として、1点目は新市の名称応募結果について、2点目は新市の名称についての検討結果（状況）について、3点目は新市の事務所の位置について検討され、3点目の「事務所の位置」については、他の協定項目との関連がある事から、それらの協議状況を参考にしながら引き続き検討していくという事が確認されております。

それでは、第1点目の新市の名称応募結果につきましてご説明いたします。4頁をお願いいたします。

応募件数4,157件、応募種類823種類、大変多くの皆様方から応募をいただきました。応募状況として、専用ハガキ以下ホームページまで、それぞれの応募件数は表記のとおりでございます。次に市町村別件数および年齢別件数を纏めてあります。年齢別では各年齢層から万遍なく応募いただいておりますが、50歳代の応募が少し多くなっている状況です。5頁をお願いいたします。5頁以降は参考資料でございますが、今程申しました応募数の4,157件は、総件数4,393件の内、無効件数が236件ございましたので、その数字を差し引いた数でございます。無効件数の内訳としましては、同一人同一名称の応募された方が182件、他の地域からが44件、内容等が不明のものが10件、以上236件でございます。また、応募者数は3,644名で、一人の方で59種類応募してくださった方もおられます。次に、市町村別応募数上位名称を示しておりますが、1位は7市町村とも漢字の「富山市(とやまし)」でございました。2位は八尾町の「越中市」、他の市町村ではひら仮名の「とやまし」となっております。次に、年齢階層別応募件数上位名称ということで、年齢別に10歳刻みで纏めさせていただきました。これも各年齢層1位はすべて漢字の「富山市(とやまし)」で、2位は10歳未満が「越中市」、他の階層は、ひら仮名の「とやまし」となっております。また、男女別応募件数上位名称につきましても、男女共に1位が漢字の「富山市(とやまし)」、2位は、ひら仮名の「とやまし」という事でございます。6頁をお願いいたします。新市の名称応募件数上位一覧ということでございまして、1位から25位までを表しております。1位は漢字の「富山市(とやまし)」、応募数は2,033件、割合としましては48.91%でございます。2位はひら仮名の「とやまし」、応募数353件でございます。3位は漢字で「新富山市」、4位は漢字で「神通市」、5位「越中市」、以下ご覧のとおりでございます。なお、7頁から13頁は、ご応募いただきました名称を「あいうえお順」で並べ替えさせていただいた表でございます。以上が名称応募結果であります。

2点目の新市の名称について、検討委員会において検討されました結果、新市の名称候補について理由を付して報告されておりますので、ご説明させていただきます。2頁にお戻りいただきたいと思いません。検討委員会からの新市名の候補選定経過であります。まず名称応募結果等の資料を事前送付させていただいておりますので、会議は、委員長が各委員から順次、新市の名称に対する意見を求めるという方法で進められ、委員の皆様ほとんどが第一候補として、漢字の「富山市(とやまし)」を挙げられました。協議の中では、新鮮味・広がりを見ると「日本海市」はどうか、「アルペン市」は21世紀に新しく誕生する市としてこれからの環日本海時代などをアピールできるのではないかと、市の名前をひら仮名にした場合の感触はどうか等について意見が交わされました。しかし、結果的には漢字の「富山市(とやまし)」は、これまでも富山地域として歴史や文化を共有し、暮らし全般において深いつながりを持って発展しており、親しみやすく、住民の一体感を醸成しやすい、また県庁所在地としての知名度も高くアピールしやすいという意見で纏まりました。また、候補名を絞るにあたり、複数かよいのか1点にすべきかについても意見が交わされ、委員長から各委員の方々に再確認された結果、第1回の会議同様、1点に絞ることについて異議がございませんでした。従いまして、公募に際しての選定基準に合致し、公募結果からしても、地域住民の大多数が希望しておられますことから、漢字の「富山市(とやまし)」を新市にふさわしい市名の候補とすることに決定された訳であります。以上が検討委員会での協議状況であります。それでは2頁の新市名候補選定結果についての報告を読み上げさせていただきます。

新市名は、将来的にも深く住民生活に直結することから、住民の皆様から応募のあった名称等を参考としながら、選定基準に照らし、公正かつ慎重に検討を進めてまいりました。その結果、新たな市にふさわしい市名の候補として、以下のとおりとすることで異論なく決定しましたので、候補とした理由を付して報告します。

新市の名称は、漢字の「富山市(とやまし)」でございます。

新市名の候補とした理由は、

本地域は、県都として、また県庁所在地としての知名度が高く、対外的にも覚えやすく、さらに地域の特徴をアピールしやすい市名である。

構成7市町村は、これまでも富山地域として、歴史や文化を共有し、暮らし全般において深いつながりがあり、親しみやすく、住民の一体感を醸成しやすい市名である。

富山県の中央部に位置する人口・面積とも最大の市となるだけでなく、政治、経済、文化をはじめ交通などの要として、また豊富な自然や資源を活かし、住民と行政の協働により、さらなる飛躍・発展を目指すイメージにふさわしい市名である。

この検討委員会からの報告を基に、今回新市の名称は漢字の「富山市(とやまし)」とすることを提起

させていただきました。以上であります。

続きまして、提起事項イ「協定項目21 - 8 都市整備関係事業（その1）の取扱い」について提起させていただきたいと思っております。この都市整備関係につきまして別紙のとおり調整したいということではありますが、5項目を提起させていただいております。まず第1番目「不採算バス路線維持事業」ということで、今現在、富山市と婦中町におきまして、生活交通路線であります広域のかつ幹線的バス路線におけます赤字路線に対し国県からの補助がある訳でございますけれども、これに市町が上乘せる補助制度を持っております。調整方針でございますけれども、合併時に富山市の例により統合したいと考えております。なお、補助金制度ということにつきましては、別途合併協定項目で協議をさせていただきたいと考えております。2番目でございます。「コミュニティバス事業」につきましては、事業主体に委託又は直営という形の中で各市町村が実施している訳でございますけれども、料金体系などそれぞれの違い等がございます。これにつきましては、調整方針におきまして、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後調整をしていきたいと思っております。なお、利用料につきましては、別途協定項目で協議をさせていただきたいと考えております。3番目でございます。「優良田園住宅の建設の促進事業」につきましては、現在富山市で基本方針を策定いたしました。その要件としましては、最低面積（これは住宅の敷地面積でございますけれども）500㎡以上、建ぺい率が30%以内、容積率が50%以内、用途としまして1戸建ての専用住宅及び付属の建築物となっており、対象地域・要件は、現在富山・高岡広域都市計画の地域でございますので、富山市及び婦中町の一部が該当する訳でございますけれども、その中の市街化調整区域としております。なお、要件として地区計画の策定が必要ということでございます。これらの調整方針といたしましては、現行のとおり、新市に引継ぎたいと考えております。4番目でございます。

「組合施行の土地区画整理事業の指導及び支援事業」であります。現在、富山市及び婦中町におきまして、市街化区域内における事業者に対する指導等を行っており、かつ、それぞれの組合に対します事業補助金の交付要綱等を持ちながら補助金を交付しております。これらに関する調整方針といたしましては、合併時に富山市の例により統合していきたいと考えております。なお補助金制度につきましては、別途合併協定項目で協議をさせていただきたいと考えております。5番目でございます。「住宅団地造成助成事業」につきましては、現在、大沢野町・大山町・八尾町の3町で定住促進の観点から、それぞれの土地開発事業造成をされますところの交付金要綱等をお持ちでございます。これらの調整方針でございますけれども、現行のとおり新市に引継ぎ、合併後、調整を行いたいと考えております。なお括弧書きで書いてありますとおり、交付金制度につきましても、別途合併協定項目ということで協議をお願い申し上げたいと考えております。以上でございます。

森 議長

只今説明申し上げました事項は、今回提起をさせていただきますので、後日ご意見等ございましたら事務局へご連絡をいただき、幹事会等で調整の上、次回協議会に正式協議事項とさせていただきたいと思っておりますが、この際、何かご意見やご質問等がございましたらお受けしたいと思っております。

北山委員

2番目のコミュニティバスのことではありますが、現行どおり新市に引き継ぎ、合併後調整するものとするとなっておりますが、これは、合併後どうなるか分からないという解釈でいいですか？

森 議長

少なくとも現在の運行は実施すると。しかし市町村の境が無くなりますので、ルートを含めて、改めて合併後に調整をするという意味であろうと思っておりますが、それでよろしいですか。

事務局

その通りです。

北山委員

「調整するものとする」ということは、大変不安に感ずるものですから。何としてでもこれは、現行どおりやっていただきたいという思いであります。

森 議長

その通りで、お気持ちは分かりますが、現行どおりとすると書いてしまっは、逆に、それ以上の発展が無いということにもなりますので。現行はまず維持すると、その上で改めて中味を調整するということをご理解をいただきたいと思いますが。

北山委員

分かりました。それともう一つ、住宅団地造成助成事業のことですけれども、3カ所を実施しておりますが、私も八尾町でありますので、八尾町は今、大変人口が実は減ろうとしております。そこで人口を増やすために、こういった事業を今後とも、是非とも継続して、そして人口増に結びつくようにやっていくのが新しい市の方向でないかと思いますが、どうぞございましょうか。

森 議長

その通り書かれておりますので。現在の補助制度はそのまま引き継ぎ、引き続き実施していくという主旨でございますので、ご理解をいただければと思います。

森 議長

この際ですから、北山委員。私のまったくの個人的な意見ですが、新市の人口を増やしていくことを考えないといけないので、あんまり八尾町、八尾町と言われても、八尾町のために議論している訳じゃございませんので。新市全体の観点に立って是非、この点もご理解をいただきたいと思いますが。

他にございませんでしょうか。いずれにしましても提起事項でございますので、今ご意見ございました様なことも含めて、次回協議会での協議事項とさせていただきたいと思いますが。

次に報告事項に移りたいと思います。事務事業の一元化の調整結果であります、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

お手元に本日配布させていただきました事務事業一元化の調整結果報告書その1をご覧くださいと思います。1頁でございますけれども、現在12の専門部会がございまして、現時点での幹事会における協議済みの事務事業項目数を記載しております。まん中にございます数字は、例えば企画議会専門部会において左側にあります150、この数字が幹事会で協議が終了しました数字でございます、右側の254という数字が、協議が必要な全体の事務事業数ということでございます。そのトータルは一番下段にございます様に765、全体数では2,240という様になっております。なお、2,240という数字でございますけれども、これにつきましては現時点での数字ということで、今後事務事業の統合あるいは分割などによりまして、この数字が違ってまいります。なお、専門部会が12ある訳でございますが、5部会で、未だ、幹事会での協議が行われていないところがございます。それぞれ分野ごとに鋭意協議している訳でございますけれども、事務事業の内容が互いにそれぞれ密接な関連を持っているため、グループ毎に纏めて幹事会に挙げたい等の理由がある様で、相当数は部会の方で協議は済んでいる様でございます。従いまして、来月以降、随時幹事会での協議という状況になるかと思っております。なお、2頁以降でございますが、環境専門部会の事務事業一元化の調整結果をご報告させていただきました。1頁から7頁までございまして、項目としては101項目ございます。調整方針は以下のとおりとなっております。今後他の部会につきましても順次報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

森 議長

かなり量の多い資料につきまして、今まとめて概括的に報告をさせていただいた訳でございますが、後日、一つひとつの事柄につきまして、お目とおしいただければと思っております。事務局の説明にもありましたが、幹事会への報告数がゼロの専門部会であっても、全く成果があがっていない訳ではございません。一定の熟度に達したところで、相互に費用の関連があったり、中味の関連があったりということから、まとめて幹事会に挙げようということでございますので、全体に進んでいるという事を重ねて申し上げさせていただきたいと思いますが。今、幹事会で協議が済んだ事項として、先程の説明にあっ

た様に、総事務事業数2,240に対して、766という進捗とはなっておりますが、この数字で約3分の1という状況でございます。今後、幹事に挙がれば、一気にこの数字は膨らむものと思っておりますことから、どうぞ、ご理解をお願いしたいと思います。参考までに環境部会の事項をお示したところでございますが、例えば、他の事項についても、ご要望があれば事務局へご案内をいただければ、整理の出来ております事項から、順次、この協議会の場へ出させていただこうと思っておりますので、併せてお願いいたします。

それでは、今の報告事項の他に何かお伝えすることや、また委員の皆様方からご発言があればお受けたいと思います。何か、ございますか？

事務局

住民説明会の開催について、ご案内させていただきます。本日お手元に配布しております住民説明会案内チラシをご覧くださいと思います。富山地域合併協議会では、合併に関する協議状況を広く住民の方にご説明するため、各市町村において住民説明会を開催したいと考えております。内容につきましては、協議会の取組状況や合併協定項目に関する協議状況、それから新市建設計画の素案等について説明し、住民の方から広くご意見等をいただく予定にしております。なお、新市建設計画の素案の説明資料といたしまして、本日お手元に配布させていただいております「新市まちづくり構想」は、今まで市町村建設計画策定委員会、あるいは合併協議会で委員の方からご意見いただきました『新市建設計画の素案』を元に作成をいたしておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

森 議長

はい、分かりました。他に何かご意見ございませんか。はい、どうぞ。

北山委員

1つ提案がございますので、お聞きいただきたいと思います。実はある市町村の合併資料の中に新市の議会議員の定数問題について触れてあったのを、ちょっと見たものですから。それはどういうことが書いてあったのかと申しますと、議員定数を人口に割ってみたら、富山市が36人、6市町村で12人、その中でも山田・細入はゼロだと。ということを書いてあったものですから。これはいったいどういう事かと思って、私なりに少し調べてみました。これは、人は皆土地利用をしながら生活基盤の整備をして、より良き生活を求めているものだと思っております。その事を数字で表してみますと富山市は2万ha、6町村で10万ha、議員1人に直してみますと、富山市が議員1人あたり50ha、6町村の議員1人あたり8,000haという計算が成り立ちます。そこで、富山市と市町村の比率をみますと、これは16倍になるかということが出てきます。特に心配されるのは森林面積であります。富山市が706ha、6町村で28万3,000ha、これは約400倍です。しかし、森林の広域的機能というのは、山の人ももちろんですが、町の人の方が恩恵を多分に受けているという事があります。いかに合併の推進や特例法、そして法令の67号2に定められた割振といえども、山田・細入に議員定数はゼロにしないとは書いてありません。このような実態を町村の議長さんや町長さんはどんなふうに見ておられるのか、理解されるのか、この事に満足、同調されるとしたら大変な事になると思っております。そこで、申し上げておきますが、先般10月25日の中日新聞に、前の愛知県の副知事さんが、実はこんな事を言っておられます。「今の平成の大合併をやったら、中山間地の人たちはそこに住めなくなるであろう」という事を書いておられます。中日新聞に確かめていただければありがたいと思いますが、まだまだ関連記事はたくさん書いてありましたけれども、とにかく今の合併方式は、借金の事が心配で、中山間地の事はあんまり心配をしない合併という様なことも書いてありました。また、今年2月に全国の町村会は、地方自治、地方分権、その理念を重視しないと、町村の存立なくして地域の発展も国の繁栄もないと、こういうふうに宣言されております。どうぞ、これらの事を踏まえて、これからこの場で色々と協議されていくと思いますが、特に議員定数の問題等につきましては、幹事で慎重に審議されて、そしてこの場でしっかりと協議をしていただきたいという事をご提案申し上げて、私の言葉に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

森 議長

はい、どうぞ。

山田委員

山田村の山田でございます。ただいま北山委員から長々のご意見がありました。この件につきましては、5月30日の第2回法定協議会終了後に、正面にお並びの各首長さん方、市町村の方々と、ここにおります各議長さん、議会の特別委員会委員長の会合におきまして、首長さん方から、この問題については議会に大変関連の深い事ですから、議会サイドの方で一度じっくり考えていただきたいという、仰せつかりをいただいている訳です。もちろん我々議会側も、その事については色々と今検討をしている最中でございます。だから、今の話の中で特に山田村というお話が出ましたのですが、私のところはあなたのおっしゃるような懸念は一切いただかなくても結構でございます。やはり地方自治法に基づいた46人、今の法定の数字は46人というものがあります。そして、それは選挙するのが法の精神であります。特例法というのはあくまで特例でありまして、4年間しか、あるいは在任特例任期延長は2年間しか、2年以内しかないんです。だからその事も含めて、我々はいろいろ慎重に検討いたしております。その基本的な考え方は、あくまで議会議員ではあるというものの、有権者の皆さんの目線に立った誰もが納得する方向でやらなきゃいかんという事で、色々と我々は大変時間をかけてじっくりと検討しておりますので、我々がある提案をいたしました時に、ただいまの様なご意見をいただければ結構だと思うんです。今この場でそれをいただきましても皆さんなかなか、会長さんといえども、それはこうですというお答えはできないと思います。それは議会側に一応首長さんからいただいた、一任されたといいますが、議会議員方で作業を進めてくれというような事ありますので、それを受けて拙速はだめですが、期限内に我々はまとめてまいりますので、どうぞご心配なく。以上であります。

五本委員

今程のご意見であります。私共も今、合併を前提として議論させていただいております。7市町村の議員間でこの定数の問題につきまして、先般来いろいろ議論させていただいております。ある議会の資料という事であった訳でございますけれども、今7市町村の私共の会合の中では、全くそういう話は耳にいたしておりませんし、そういう資料も見ておりません。この問題は私共の身分に係わる問題でありますので、しっかりと議論させていただいて、適正な形の中、一定の方向をしっかりと見定めて、それをこの協議会の方へお願いして参りますので、その時、その場でのご議論と思っております。私共もしっかりと各市町村の委員各位の意見に対して議論いたしますので、その点はこちらの方にしっかりとお任せいただければありがたい。その結論は出して参りますので、一つよろしくお願いを申し上げます。

森 議長

はい、どうぞ。

北山委員

両者から色々ありがとうございました。私はその言葉を聞きまして力強く思いますし、大きな期待を持って、待っておりますので、どうぞ、いい結論を出していただきますようお願いをいたします。

森 議長

最終的には法定協議会で決めなければいけない事でございますけれども、今もご発言がありました様に、特に選挙で、有権者の方による選挙によって選ばれた議員の方々の身分に係わる問題でございますので、第一には、議会からご選出をいただいております委員の方々に先ずご検討をいただきたいというのが私共の考え方でございます。従って、もっと具体的に申せば、専門部会や幹事会で検討している様な状況には相成っていないという事、今程議会の方からご説明のあった状況であるという事を併せてご理解いただきたいと思っております。

他にございませんでしょうか。無い様でございますので、先の住民説明会の他に、その他事項として次回の会議日程につきまして事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、次の協議会の開催日程について説明させていただきます。次回の第8回富山地域合併協議会の開催につきましては、平成15年11月27日の木曜日、午後2時から、富山国際会議場2階多目的会議室で行いたいと思っております。よろしく願いをいたします。

森議長

以上をもちまして本日予定しておりました協議事項の全てを終了させていただきたいと思っております。先程も少し触れましたが、具体の作業は鋭意進んでおりますので、この協議会の場へは、例えば悪いですが、浮揚力がつくと一気に沢山の対象事項が遡上してくると思っております。来月の協議会につきましても是非ともご出席をいただき、以後のご活発なご検討というものも併せてお願いを申し上げて、本日の協議会を閉会させていただきたいと思っております。誠にご苦勞様でございました。

事務局

どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして第7回富山地域合併協議会を閉会させていただきます。

第 7 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

会 議 録 署 名

会 長 森 雅 志

署名委員 本 多 憲 昭

署名委員 小 西 源 清